



島根県安来市

企業版 ふるさと納税 のご案内



安来市の
まちづくりを
企業のみなさまとともに

Yasugi City



- 位置：山陰のまん中（島根と鳥取の県境）
- 産業：農業・鉄鋼業が多くを占める
- 文化：安来節・月山富田城・足立美術館
ヤスキハガネ・どじょう・お茶



安来市が取り組む 地方創生プロジェクト



「第3期安来市創生推進計画」に位置付けた基本目標を達成するための事業が、寄附の対象となります。

その他、安来市が注力している事業や、企業様が安来市と一緒に展開したい事業に対するご相談も承ります。

安来市が取り組んでいる事業の一例をご紹介します

基本目標 /

01 若者や女性にも選ばれる安来市をつくる

魅力的な学び場、働き場の創出や、性別にかかわらず、自分の能力や可能性を發揮し、働きたい人がいきいきと働き続けられる環境を整えます。



金芽米プロジェクト

安来市産の金芽米を妊産婦の方や市内保育施設に無償提供し、子どもの健康促進と保護者の経済的負担の軽減に取り組んでいます。



高校魅力化

市内2つの高校と地域の関わりを深め、「地域の魅力化」と「地域の将来を担う人材の育成」を行っています。



企業立地

市内に施設を新設又は増設する、もしくは新規雇用を行う企業に対し、奨励金を交付しています。

基本目標 /

02 安来市の資源を活用した産業振興を推進する

地域資源を活用した新たな産品、サービスを生み出し、新たな起業に挑戦できる環境を整えます。



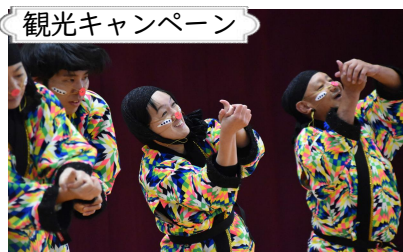
どじょうのまち

地域ブランド「やすぎどじょう」をはじめ、地域の農林水産業を振興し、生産者の確保および育成等に取り組んでいます。



サテライトオフィス

テレワークに利用できる「おためしサテライトオフィス」を設置し、市外事業者の誘致を推進しています。



観光キャンペーン

民謡「安来節」を現代的にアレンジした「NEO安来節」など、新たな観光コンテンツの普及に取り組んでいます。

基本目標 /

03 安心して暮らせる安来市をつくる

日常の移動や買物の利便性の担保、地域格差のない医療・介護サービスの提供、防災体制の整備等、市民の地域生活の満足度を高めます。

遠隔診療



安来市立病院では、リアルタイム遠隔診療システムを導入し、地域医療の課題解決に取り組んでいます。

介護人材確保



将来の介護人材として期待される若年層へ介護職の魅力を伝え、介護人材の確保・定着に取り組んでいます。

地域内交通



公共バスの乗り入れが無い地域で予約制による住民主体の交通空白地有償運送を行い、地域住民の移動手段を確保しています。

基本目標 /

04 一人ひとりが活躍できる安来市をつくる

一人ひとりが仕事や地域で活躍できる環境を整え、関係人口や交流人口を増やします。

地域づくり支援



特色ある地域の活性化のため、新たな地域運営組織の立ち上げや、地域課題解決に向けた取組を支援しています。

地域おこし協力隊



地域課題の解決に向けた活動を行い、地域での定着を目指す地域おこし協力隊を募集し、活動の支援を行っています。

多文化共生



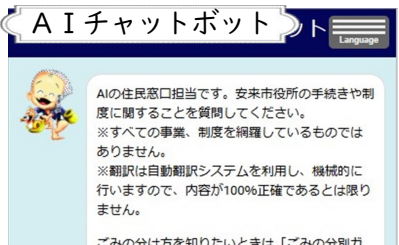
日本人と外国人が互いの文化的違いを尊重し、同じ地域の一員として共に生活できるよう、交流イベント等を行っています。

基本目標 /

05 AI・デジタルなどの新技術が活用される安来市をつくる

AI・デジタルなどの新技術を活用し、市民生活の利便性を高めます。

AIチャットボット



市ホームページと市公式LINEにAIチャットボットを導入し、市民の利便性向上を図っています。

出張市役所



マルチタスク車両「ぐるっとYasugi号」の巡回により、住民の皆様の身近な場所で、行政サービスを提供しています。

情報発信

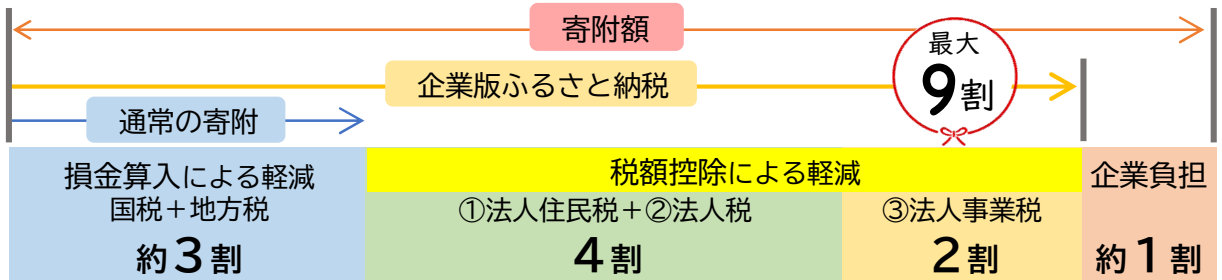


X・Facebook・Instagram・LINEといったSNSを活用し、安来市の魅力を広く伝えられるよう、情報発信しています。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組みです。

寄附額の軽減効果

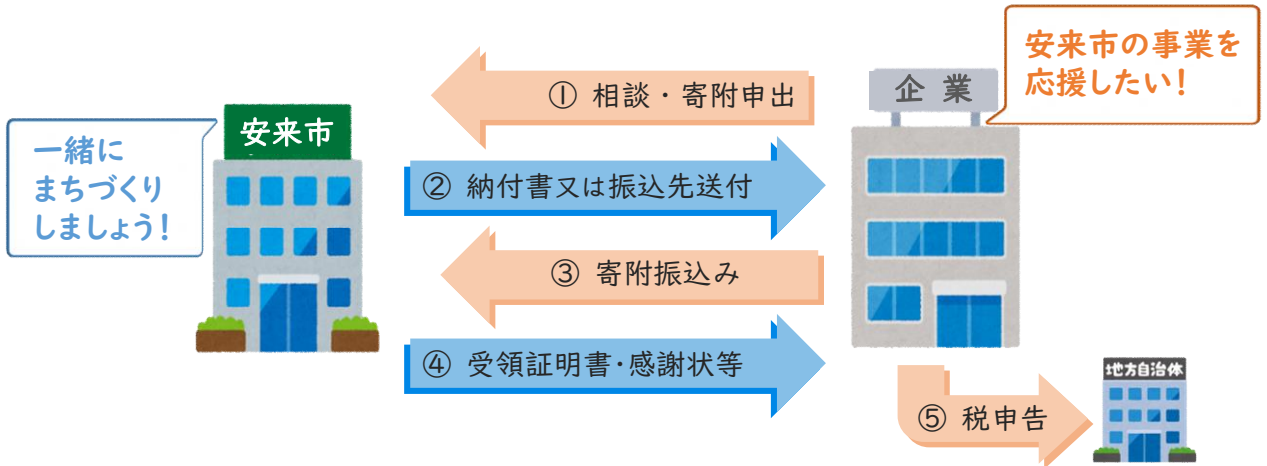


税目ごとの 特例措置

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除
ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

手続きの流れ

※ふるさとコネクトからもご寄附が可能です



留意事項

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- 安来市に本社が所在する企業様の寄附は、本制度の対象外です。
- 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。

お問合せ
お申込み

安来市 政策企画課

〒692-8686
島根県安来市安来町878-2

TEL：0854-23-3060 FAX：0854-23-3061

E-mail：seisaku@city.yasugi.shimane.jp

HP：安来市HP→暮らし→まちづくり→企業版ふるさと納税

URL：https://www.city.yasugi.shimane.jp/kurashi/furusatoki/fu/kigyouban_hurusatonouzei.html

[安来市HP]

